

第六次総合計画 施策評価シート（令和3年度）

4-⑧

施策

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことのできる環境をつくる

担当部局

保健福祉局，環境リサイクル局

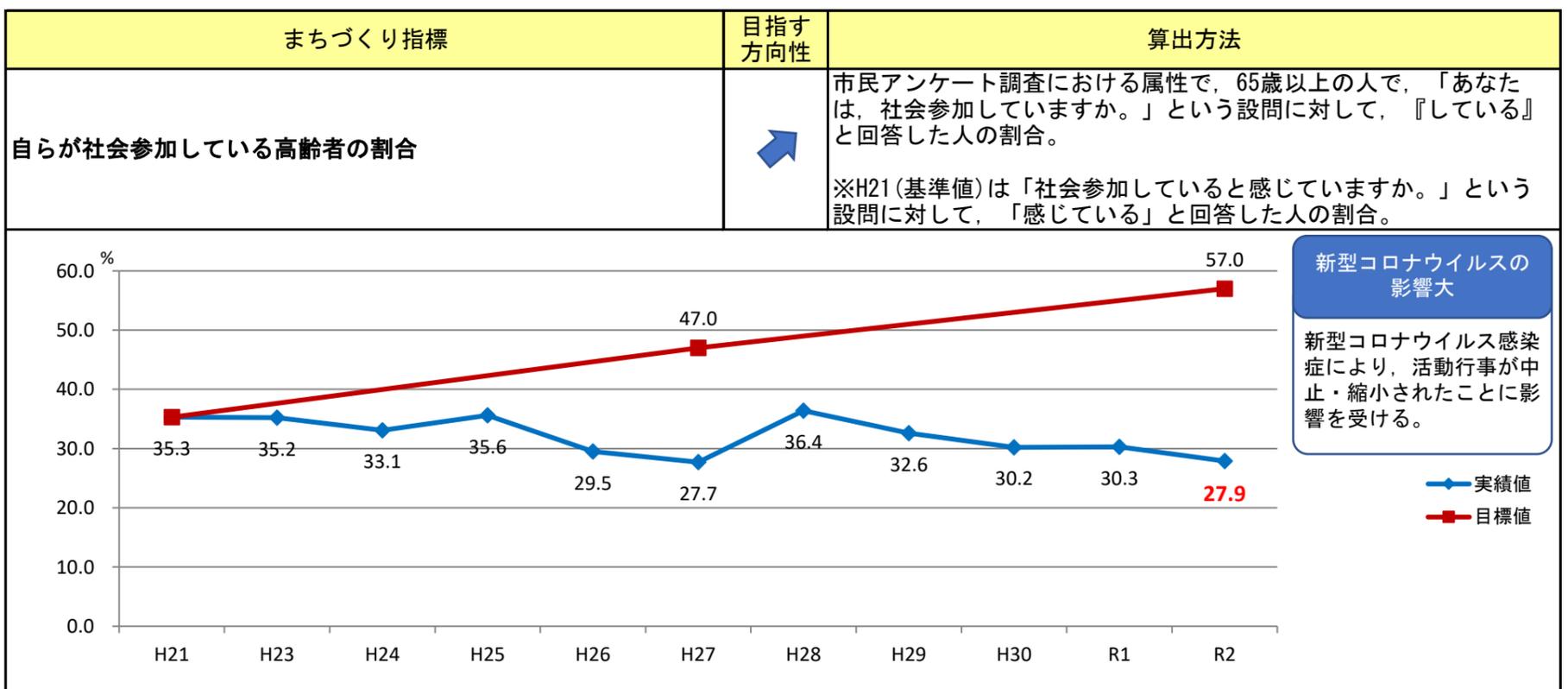
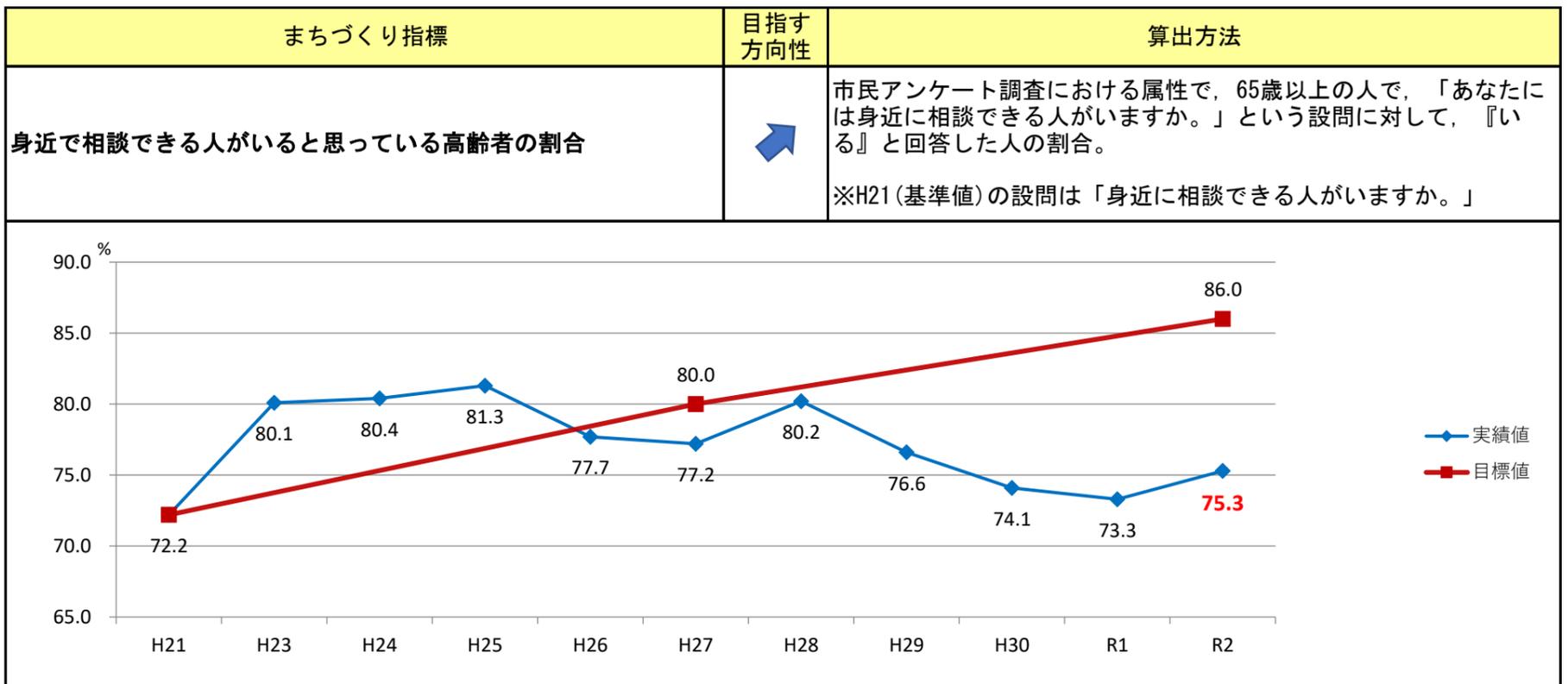


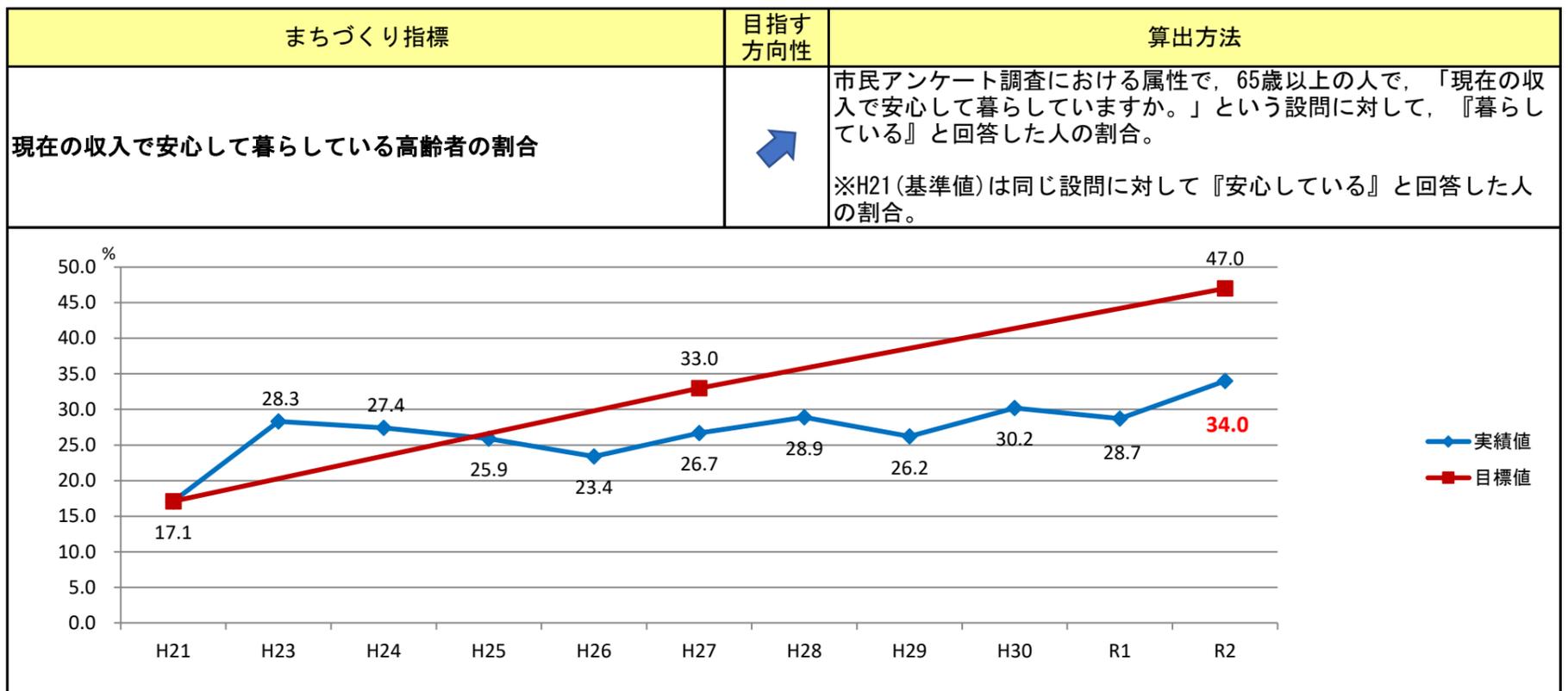
【安全・安心】 めざまちの姿 高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者が、老後を安心して暮らすことができる

市の基本方針

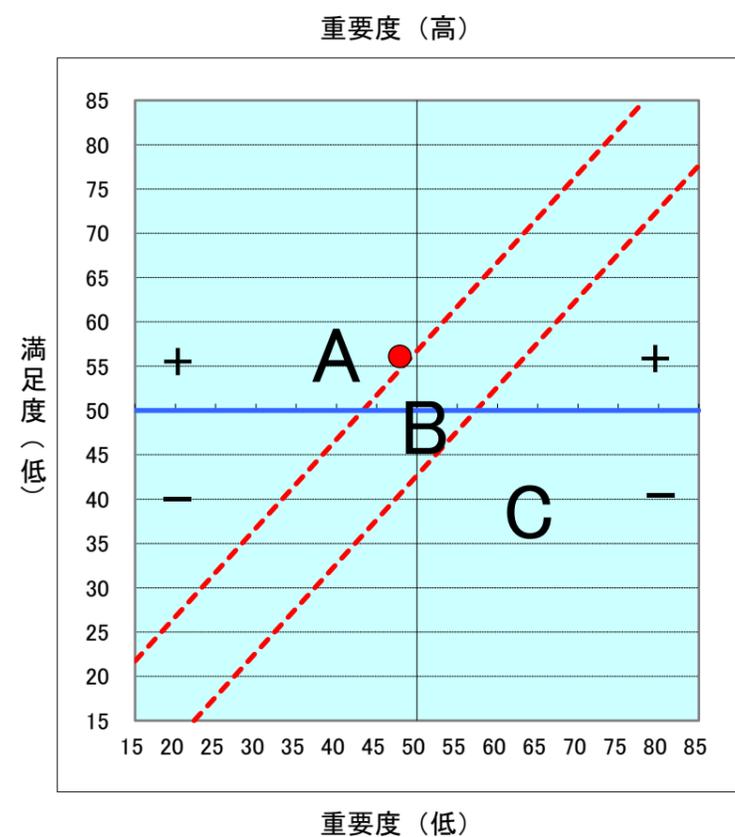
- 高齢者の実態を把握し、一人一人の高齢者の心身の状態や生活環境などに応じた総合的な介護予防を推進するため、専門的な介護予防プログラムの実施や身近な地域での介護予防の普及啓発を図ります。
- 市民、団体などの協力のもと、地域全体で高齢者を見守り、支えるネットワークを構築するとともに、ひとり暮らし高齢者への支援の強化を図ります。また、高齢者の虐待防止や相談体制を充実します。
- 認知症に対する理解の促進や予防・早期発見のための知識の普及を図ります。また、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症サポート体制の整備を進めます。
- 国民年金は、世代と世代が支え合う仕組みであり、老後の安定した生活の確保のため、制度に関する情報をわかりやすく提供するとともに、制度加入への啓発活動を強化するなど、市民の理解が深まるよう努めます。

数値目標





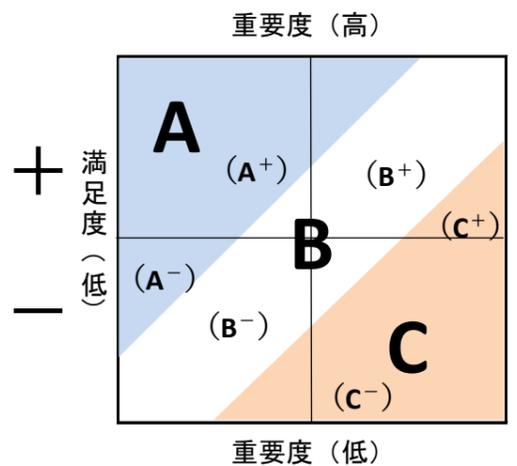
市民の重要度・満足度 (R3.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
A ⁺	56.09	47.89

●重要度に見合った満足度が得られていない (A)
●重要度が平均値より高い (+)

【グラフの見方】



- A : 重要度に見合った満足度が得られていない領域
 B : 重要度に見合った満足度が得られている領域
 C : 重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
- ※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割 (3×2領域)
 + : 重要度が平均値より高い部分
 - : 重要度が平均値より低い部分
- A⁺, A⁻, B⁺, B⁻, C⁺, C⁻
- A⁺ : 重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和2年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R2年度 決算額 (千円)
	高齢者等給食サービス事業	(Ⅰ) 高齢者等の食生活の安定・改善を図り、安否確認を実施すること (Ⅱ) 年間配食数は443,486食、年度末利用者数は3,748人 (Ⅲ) 高齢者等の食生活の安定・改善や健康の増進、定期的な安否確認ができるよう、継続して実施する。	142,948
	はりきゅう施術費給付事業	(Ⅰ) 高齢者の健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的とする。 (Ⅱ) 給付者数は773人 (Ⅲ) 高齢者の健康維持増進が図れるよう、継続して実施する。	11,055
	在宅ねたきり高齢者等介護手当支給事業	(Ⅰ) 介護者の労をねぎらうとともにねたきり高齢者等の福祉の向上に寄与すること (Ⅱ) 介護手当受給者数は1,043人、家族介護慰労金受給者は1人 (Ⅲ) ねたきり高齢者等の福祉の増進が図れるよう、継続して実施する。	64,074
	緊急通報装置設置事業	(Ⅰ) 緊急時の連絡体制を整備することにより、緊急時の迅速かつ適切な対応を図る。 (Ⅱ) 設置台数は405台 (Ⅲ) 高齢者の日常生活の安全を確保できるよう、継続して実施する。	5,844
	軽費老人ホーム運営補助事業	(Ⅰ) 軽費老人ホームの利用者負担を軽減すること (Ⅱ) 延べ利用人員5,356人分の利用者負担を軽減するための補助金を交付した。 (Ⅲ) 高齢者が低額な料金で軽費老人ホームを利用できるよう、継続して実施する。	218,750
	養護老人ホーム運営事業	(Ⅰ) 65歳以上の者で、様々な理由で、居宅で養護できない者を入所措置し、生活の安定を図る。 (Ⅱ) 市内及び市外の養護老人ホームに、延べ2,353人を入所措置した。 (Ⅲ) 養護老人ホームに入所措置が必要な高齢者が、適切な環境で生活できるよう継続して実施する。	395,318
	介護予防把握事業	(Ⅰ) 支援が必要な高齢者の早期に発見し、支援につなぐことを目的とする。 (Ⅱ) 高齢者支援センターによる実態把握調査件数17,721件。コロナ禍で訪問が難しい際には電話による実態調査を行なった。(うち電話による調査564件) (Ⅲ) 支援が必要な高齢者の早期支援につながるよう継続して実施する。	49,655
創	いきいきポイント推進事業	(Ⅰ) 社会貢献による高齢者自身の介護予防を目的として実施する。 (Ⅱ) ボランティア登録数557人、延べ実施時間4,203時間、受入事業所数342事業所。新型コロナウイルス感染症の影響のため、19カ所の事業所が廃止、ボランティア登録者も178人減少した。 (Ⅲ) 高齢者の社会貢献による介護予防の機会として、継続して実施する。	5,525
	介護保険利用料軽減事業	(Ⅰ) 一部の低所得者に対する、必要な介護保険サービスの確保と生活の安定。 (Ⅱ) 現介護保険制度下でサービスを利用する、一定条件を満たす低所得者を対象とした利用者負担の軽減策として、特別養護老人ホームなどの利用料の軽減を115人に対して行い、より少ない負担での介護保険サービスの確保を図った。 (Ⅲ) 一定条件を満たす低所得者の施設サービス利用における一層の負担軽減のため、継続して実施する。	2,903
	介護認定審査会事業	(Ⅰ) 介護を要する人が、状態に応じた要介護認定を受けるための審査判定を行う。 (Ⅱ) 倉敷市全体で19合議体があり、主治医意見書や要介護認定調査票をその基礎資料として、審査会を570回開催し、15,244件を審査判定し、認定した。 (Ⅲ) 将来に向けて介護サービスが必要となるか又は既にサービスを利用している被保険者の最新の要介護度判定のため、継続して実施する。	265,861
	ふれあい収集事業(再掲)	(Ⅰ) 自らゴミステーションにごみを持ち出すことが困難な人の支援を行う。 (Ⅱ) 要介護認定者のみの39世帯、障がい者のみの59世帯に対して、毎週1回、戸別収集を行った。 (Ⅲ) 制度の周知を図りながら、継続して実施する。	30
	高齢者権利擁護事業	(Ⅰ) 高齢者虐待防止への適格な対応及び認知症高齢者等判断能力の十分でない人の権利擁護を目的に実施した。 (Ⅱ) 高齢者虐待防止のために、法律専門家とアドバイザー契約をして法的判断を必要とするケースにも円滑に対応した。高齢者虐待の対応件数は138件、また、認知症高齢者等への権利擁護のために、成年後見の市長申立てを行い、後見人等への報酬負担が困難な高齢者等に報酬助成を行った。市長申立ては58件、報酬助成は176件であった。 (Ⅲ) 高齢者虐待防止対策を継続して実施するとともに、成年後見制度の利用促進を計画的に実施する。	42,758
	在宅医療介護連携推進事業	(Ⅰ) 住み慣れた地域での在宅療養推進のために医療介護職の連携体制の構築を図る。 (Ⅱ) コロナ禍で集合研修や会議の開催が難しいため、WEBによる研修会や、情報共有を行った。また救急告示病院、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所等に出向き情報収集を行った。 (Ⅲ) 感染対策に配慮しながら、WEBを活用するなど工夫を行いながら、継続して実施する。	3,034

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和2年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R2年度 決算額 (千円)
創	高梁川流域医療介護広域連携推進事業	(Ⅰ) 広域的な自治体間の連携と医療介護職の連携に取り組み、地域包括ケアシステムを推進する。 (Ⅱ) 医師会、薬剤師会等と協力し、在宅医療を推進するチラシを作成し、関係機関を通じ配付した。(4,000部) 認知症キャラバンメイト養成研修会を開催(1回, 34人養成) (Ⅲ) 備中県民局と連携し、関係機関の連携を促進するため研修会等を継続して実施する。	254
	高齢者支援センター運営事業	(Ⅰ) 高齢者が住み慣れた地域で過ごすため、包括的・継続的な支援を推進する (Ⅱ) 市内25カ所の高齢者支援センター及び、3カ所の高齢者支援サブセンターで、総合相談支援件数107,171件に対応した。 (Ⅲ) 地域包括ケアを推進するための中核的な機関として、高齢者支援センターの運営支援を継続して実施する。	399,814
創	ふれあいサロン活動促進事業	(Ⅰ) 閉じこもりがちな高齢者の社会参加の促進と、地域で支え合う体制をつくる。 (Ⅱ) 感染不安から活動に不安を持つサロンも多くあったが、感染対策の徹底や、活動内容や方法など具体的な工夫を支援した。活動サロン数は290カ所前で前年から15カ所増加した。 (Ⅲ) 高齢者の健康づくりや介護予防を推進するため、今後も継続して実施する。	9,112
	健康いきいきサロン活動促進事業	(Ⅰ) 高齢者の社会参加を促進し、地域の支え合いのネットワークを構築する。 (Ⅱ) 37回、345人が参加した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で2施設が活動を中止した。 (Ⅲ) 高齢者の社会参加を促進するため継続して実施する。	72
公創	生活支援コーディネーター配置事業	(Ⅰ) 高齢者の社会参加や地域での支え合い活動を強化する。 (Ⅱ) 社会福祉協議会に委託を行い、生活支援コーディネーターを6人配置し、全市的な活動だけでなく、小学校区単位の身近な地域を対象に情報発信や活動支援を行った。 (Ⅲ) 通いの場等の事例集を作成し、地域へ情報発信を行うなど、地域の活動支援を継続して実施する。	40,782
	地域支え合い推進事業	(Ⅰ) 分野を越えて支え合う地域づくりを推進する。 (Ⅱ) 地域共生の視点に立った地域の支え合い活動の情報を集め、「地域支え合い通信」を年6回発行した。 (Ⅲ) モデル事業としての当該情報発信は令和2年度で完了。分野を越えた支え合いの推進は、今後「生活支援コーディネーター配置事業」で発信する。	1,339
創	地域支え合い活動啓発事業	(Ⅰ) 情報交換の場の開催やフォーラムでの啓発を通して、サロン活動と地域の支え合いを推進する。 (Ⅱ) サロン代表者等を集めた交流会を市内6地区で開催(参加者226人)。地域での支え合い活動をテーマにした市民向けフォーラムを開催(全市版:212人・地区版:280人参加) (Ⅲ) 継続して実施し、地域での支え合い活動を推進していく。	824
	地域活動情報発信事業	(Ⅰ) 健康寿命の延伸、地域での支え合い活動を推進することを目的とする。 (Ⅱ) 地域の様々な取り組みや地域で活躍する支援者、関係機関等の情報を紹介するガイドブックを5000部作成した。 (Ⅲ) 継続して実施し、地域での支え合い活動を発信する。	957
創	認知症初期集中支援事業	(Ⅰ) 医療・介護の専門職のチームを派遣し、初期の認知症や疑いがある方、その家族を早期に支援する。 (Ⅱ) 倉敷市内に支援チームを4カ所設置し、相談ケースは13件。10ケース延べ16回チームによる訪問を行った。チーム員会議7回その他、関係機関の検討委員会を2回開催した。 (Ⅲ) 継続して実施するとともに、必要な支援を受けられるよう事業の啓発を強化する。	9,329
創	認知症サポーター養成事業	(Ⅰ) 認知症の正しい知識と理解をもち、地域の見守りを担うサポーターを養成し、支援体制を強化する。 (Ⅱ) 令和2年度、認知症サポーター養成講座を72回開催し、1,209人のサポーター(うち、229人はキッズサポーター)を養成した。 (Ⅲ) 今後も継続して実施すると共に、地域で暮らす当事者のニーズとつなげる仕組み(チームオレンジ)の構築につなげる。	560
創	認知症カフェ・認知症地域支援推進事業	(Ⅰ) 認知症の人やその家族が集う認知症カフェの運営を支援し、認知症の方やその家族を支援する。 (Ⅱ) 認知症カフェ23カ所。令和2年度からは運営費等の助成に加え、運営費等の助成を受けない認知症カフェも周知するため、登録制度を設け、利用の促進を図った。 (Ⅲ) 継続して実施し、新たな認知症カフェの開設も支援する。	989
	訪問看護師確保対策事業	(Ⅰ) 在宅医療・介護のサービス提供に不可欠な訪問看護師の確保及び定着支援 (Ⅱ) 在宅医療・介護のサービス提供を行う訪問看護ステーションの運営強化を目指し、訪問看護師の人材確保や定着支援のための職場体験を行った。学生等向けの職場体験参加者8人。看護有資格者の職場体験参加者10人、内4人就職 (Ⅲ) 在宅医療・介護サービスの提供を現場で担う訪問看護師を一人でも多く確保し定着させるため、継続して実施する。	922
	地域包括支援センター職員確保支援事業	(Ⅰ) 地域包括支援センターが安定的に意欲ある人材を確保できる。 (Ⅱ) 包括支援センター職員が、川崎医科大学及び岡山県立大学の学生合わせて約130人に対し、センターの役割等について講義を行った。また、普及啓発用のグッズを作成した。 (Ⅲ) センター業務を周知し、人材確保につなげるため継続して実施する。	320
	認知症高齢者安全・安心確保事業	(Ⅰ) 認知症高齢者の見守り体制の強化、本人の安全の確保、家族の不安解消を図る。 (Ⅱ) 認知症高齢者を保護する機会の多い警察などで事業の周知を行い、「安心おかえりシール」交付件数は23件。一時保護受け入れに至ったのは1件 (Ⅲ) 制度の周知とあわせて、事業を継続して実施する。	583

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和2年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R2年度 決算額 (千円)
公 創	倉敷北児童センター・西岡荘再整備 事業(再掲)	(Ⅰ) DB手法を活用して、施設の更新を効率的、効果的に実施する。 (Ⅱ) 民間事業者の募集、選定を行い、前払金291,720千円を支払うとともに、倉敷北児童センターの設計に着手した。 (Ⅲ) 西岡荘の再整備を含め、継続して事業を実施する。	297,277
公	老人福祉施設整備助成事業	(Ⅰ) 入所者等に対する処遇改善及び安全性の確保 (Ⅱ) 特別養護老人ホームプライバシー保護改修1施設、介護老人保健施設への非常用自家発電設備設置1施設の助成を行った。また、特別養護老人ホーム等11施設について助成することを決定し、整備を開始した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	21,903
	高齢者保健福祉計画策定事業	(Ⅰ) 老人福祉法に基づき、高齢者保健福祉計画の改定を行う。 (Ⅱ) 専門分科会で協議し、令和3年度～5年度を期間とする第8期計画を策定した。 (Ⅲ) 計画を着実に推進するため、毎年度、点検・評価を行い、未達成の項目については、今後の対応の検討を行う。	5,446
	総合福祉会館建替事業(再掲)	(Ⅰ) 老朽化した総合福祉会館及び倉敷児童館を解体し、複合施設として建替える。 (Ⅱ) 倉敷児童館・総合福祉会館有城荘部分の解体が完了し、新総合福祉会館(仮称)の建設工事に着手した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	513,909